

長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業委託 提案書提出要領

1 委託の内容

別添資料「長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照。

なお、仕様書は当市が求める長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業の基本的事項を記述したものである。

2 提案書に記載すべき内容

下記の項目ごとに「長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業委託」に係る提案事項を記述し、提出すること。

なお、提案書は別添資料の仕様書を熟読のうえ作成するとともに、図や表の記述については、それがどの項目に対する提案内容であるかがわかるように記載すること。

（別に示す質問表の事項についての回答も記述すること。）

項目1：事業者としての安心連絡システムについての考え方（提案の特徴）

（項目）事業開始時期、売上、受信センター所在地、システムの考え方 等

項目2：緊急通報装置・ペンダント・人感センサーについて

（項目）機器耐用年数、ペンダントの防水性、人感センサーの特徴 等

項目3：緊急時の対応及び受信センターの体制について

（項目）受信センターの許容量、体制 等

項目4：個人情報管理について

（項目）個人情報保護、通信回線、セキュリティ教育体制 等

項目5：災害時対応について

（項目）災害時における利用者への対応、データ管理体制 等

項目6：工事・保守体制

（項目）設置・撤去・故障時の対応及び体制、機器の保守管理体制 等

項目7：価格

（項目）ひとり当たりの月額委託料 等

項目8：項目1～7以外の独自の追加提案

その他

別添資料の仕様書における各機能等について、変更提案がある場合は追加して記述してもよいものとする。この場合、変更提案とわかるように記述すること。

3 提案書の体裁等

提案書は、A4横判横書き片面カラー印刷とし、10.5ポイント以上の文字で記載する。

4 提出部数

- (1) 正本： 1部（製本したもの。表紙に会社名を記載すること。）
- (2) 副本： 7部（ホチキス等で左上部一箇所止めたもの。）
※ 添付資料については、提案書とは別にそれぞれ添付すること。
- (3) 電子媒体： 1部（Microsoft office 製品で作成した電子データを1枚のCD-Rに格納し提出すること。また、編集が可能なデータで作成すること。）

5 提案書の審査に関する主要な観点

別紙「長岡市在宅高齢者等安心連絡システム事業委託提案書選定方法」を参照。

6 その他提案書に関する条件等

- (1) 提案書の内容について、事業者選定審査会においてプレゼンテーションを行うものとする。（プロジェクターを用いた操作性に関する説明を含む）。なお、プレゼンテーションの開催日時等は別途通知する。
- (2) 本プロポーザルへの参加を希望するものは、簡易評価型プロポーザル参加表明書及び、自治体からの受託実績を5月28日（金曜日）までに提出すること。
なお、参加資格を有しない場合は、別途通知のうえ、失格とする。
- (3) 提案書の作成に関して疑義のある場合は、6月3日（木曜日）までに質問書としてファックス又は電子メールで提出すること。（電話による質問は受け付けない。）
- (4) 各社からの質問書に対する回答は、取りまとめたうえ、6月7日（月曜日）までに全ての参加者に発送する。
- (5) 提案書の提出期限は、6月14日（月曜日）とする。
- (6) 提案書の提出方法は、持参または郵送とし、提出期限である6月14日（月曜日）午後5時15分必着とし、到着しないものは無効とする。
- (7) 提案書は、6月25日（金曜日）までに選定する。
- (8) 審査において採用となった提案事業者へは、6月29日（火曜日）までに通知を発送する。
- (9) 不採用の場合は、6月29日（火曜日）までに通知を発送する。なお、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を求められることができる。
- (10) 提案書及びその他添付資料は返却しないものとする。
- (11) 提案書の作成及びプレゼンテーションに要した費用は、弁済しない。
- (12) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったときは、採用を無効とする場合がある。
- (13) 提案書の作成にあたり、できるだけ専門用語等を排除した分かりやすい表現を心がけ、専門用語等を使用する場合は、提案書の欄外や用語集を用いて分かりやすく説明すること。
- (14) 提案書等提出された資料は、本プロポーザルのみに使用し、他の目的には使用しないものとする。
- (15) 提案書等提出された資料は、公表しないものとする。
- (16) 本プロポーザルにおいて選定された場合でも、提案された内容を取り入れることを約束するものではない。

7 選定スケジュール

平成22年5月28日(金)	参加表明書提出期限
6月3日(木)	質問書提出期限(6月7日までに回答予定)
6月14日(月)	提案書提出期限(必着)
別途通知	プレゼンテーション(1次評価)
未定	事業者選定審査会による総合評価
6月25日(金)	事業者選定(予定)

8 契約について

市は、特定した事業者と本件業務における平成22年度契約の締結交渉を行う。

契約期間は、平成22年7月1日から平成23年3月31日までとする。

なお、平成23年度及び平成24年度は各年度の始期から終期まで、平成25年度は4月1日から7月31日まで各年度の予算額の範囲内で、今回契約した事業者と随意契約を行う。

9 提案書、質問書提出先

〒940-8501

長岡市幸町2丁目1番1号

長岡市役所 福祉保健部介護保険課介護予防推進室

電話：0258-39-2268(直通)

FAX：0258-39-2278

E-Mail：yobousuishin@city.nagaoka.lg.jp